

質問回答書

回答日: 令和7年5月27日

案件名称: 令和7年度大阪のスーパーシティ構想に係る先端的サービス及び規制改革提案の推進に関する検討業務委託

項番	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
1	入札説明書	5	11. (4)ヒアリング	<p>ヒアリング時は提出しました①提案書(紙)を使用、②提案書(データ)をスクリーン等に投影し説明・質疑応答を実施のどちらになりますでしょうか。</p> <p>また、ヒアリング時に参加者で準備する必要がある物はございますでしょうか。</p> <p>①提案書を印刷したもの、及び必要部数</p> <p>②パソコン、スクリーン等</p> <p>上記、ご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>ヒアリングの実施方法については、対面又はWeb会議を予定しており、入札説明書11(4)に記載のヒアリング実施についての連絡の際に、入札参加者へご案内します。</p> <p>対面の場合は、①、②のどちらでも可能とする予定です。</p> <p>本市側は、提出のあった提案書(紙又はデータ)を使用しますので、新たにヒアリング用に提案書を印刷する必要はありません。</p> <p>また、モニター(接続端子:HDMI)は本市で用意しますので、接続ができる端末・変換コネクタ等のヒアリング時に必要な機材は準備してください。</p> <p>なお、ヒアリング時の留意事項等については、ヒアリング実施についての連絡の際に入札参加者へご案内します。</p>
2	入札説明書	5	11. (4)ヒアリング	<p>ヒアリングへの出席者について、業務責任者以外の人 数制限はございますでしょうか。</p>	<p>ヒアリングの実施方法(対面又はWeb会議)については、入札説明書11(4)に記載のヒアリング実施についての連絡の際に、入札参加者へご案内しますが、対面の場合の、参加人数の制限等の留意事項についても、当該連絡の際にご案内します。</p> <p>なお、Web会議の場合は、参加人数の制限は設けない予定です。</p>
3	提案書作成要領	3	2. 5価格算定書にかかる留意事項	<p>価格算定書に枚数の制限はございますでしょうか。</p> <p>また価格算定書は提案書本編(30ページ以内)に含まれないと解釈しておりますが、間違いございませんでしょうか。</p>	<p>枚数の制限はありません。</p> <p>また、お見込の通り、価格算定書は提案書本編に含みません。</p>
4	業務委託仕様書	2	(2)フェーズⅢ(万博後)における新たな取組に関するモデル調査の実施	<p>本事業のモデル調査では実証に向けた調査の完了をめざし、サービス実証の実施はR8年度以降に進めていくという理解でよろしいでしょうか</p>	<p>本事業は、令和7年度単年度の委託事業となっております。</p> <p>また、業務委託仕様書(2)①に記載の通り、「先端的サービス実証及び規制改革提案等に必要となる体制、人員のほか、当該取組実施のための計画策定・導入調整や進捗管理・評価検証等のマネジメントの手法・手順等を実地かつ伴走的に支援の上でその内容を明確化し取りまとめること」としており、(2)②に記載の通り、「取組実施者が行う当該規制改革提案について、市・府の事前の了承を得て、必要な資料作成や調整等の所要の支援を行うこと」としておりますので、サービス実証が行われていることを想定しています。</p>
5	業務委託仕様書	2	(2)フェーズⅢ(万博後)における新たな取組に関するモデル調査の実施	<p>仮にサービス実証までを本事業内で実施することを想定されている場合、サービス実証にかかる費用も本委託費のなかに含まれるでしょうか。</p>	<p>業務委託仕様書(2)①②に記載する取組実施者のサービス実証に必要な支援に係る費用は含みますが、サービス実証に係る費用は含まれません。</p>